

田尻町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 田尻町

事 業 名 : 田尻町下水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月
(改 定 日) : (令和 8 年 3 月)

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成5年度 (供用開始後 32年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	一部適用
処理区域内人口密度	5505.52人/㎢	流域下水道等への 接 続 の 有 無	有
処 理 区 数	1区		
処 理 場 数	なし (南大阪湾岸中部流域関連公共下水道)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	「広域化」 ○南大阪湾岸流域下水道中部流域下水道において、田尻町外5団体の下水処理を実施。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金		超過料金		
	水量	使用料(円)	水量	使用料(円/㎡)	
一般汚水	8㎡	640	8㎡以下	0	
			9㎡以上 20㎡以下	86	
			21㎡以上 30㎡以下	100	
			31㎡以上 50㎡以下	115	
			51㎡以上 100㎡以下	143	
			101㎡以上 500㎡以下	172	
			501㎡以上 1,000㎡以下	212	
			1,001㎡以上	270	
※上記使用料改定単価表には、消費税及び地方消費税は含んでいません。					
業務用使用料体系の 概要・考え方	業務用使用料体系なし				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他使用料体系なし				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	1,830 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,676 円
	令和5年度	1,830 円		令和5年度	2,677 円
	令和6年度	1,830 円		令和6年度	2,727 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	課長 1人 参事 1人 主幹 1人
事業運営組織	<pre> graph TD SB[事業部] --- CS[土木下水道課] CS --- SD[下水道係] CS --- TD[土木係] </pre> <p style="text-align: right;">※網掛け部分が下水道事業</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・吉見ポンプ場運転管理業務委託 ・下水道使用料徴収業務委託
	イ 指定管理者制度	なし
	ウ PPP・PFI	なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

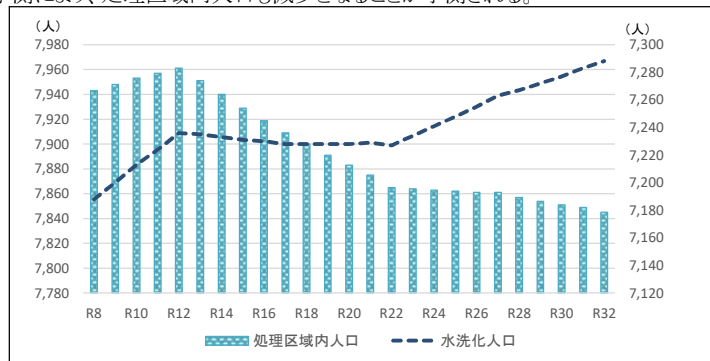
※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

<p>経営比較分析表は別紙のとおり。</p> <p>本町は、供用開始当初から、単独の汚水処理場を持たず、流域下水道での共同処理を行っているため、汚水処理原価は類似団体平均値程度に抑えられている。</p> <p>また、関西国際空港開港期の集中的な下水道整備に伴い多額に発行した企業債は、これまで償還負担として下水道経営を圧迫してきたが、近年は新規起債を抑制していることから企業債残高は減少し、償還額も年々縮小傾向にある。現行の起債抑制方針を継続した場合、令和21年度に完済する見込みである。</p>
--

2. 将来の事業環境

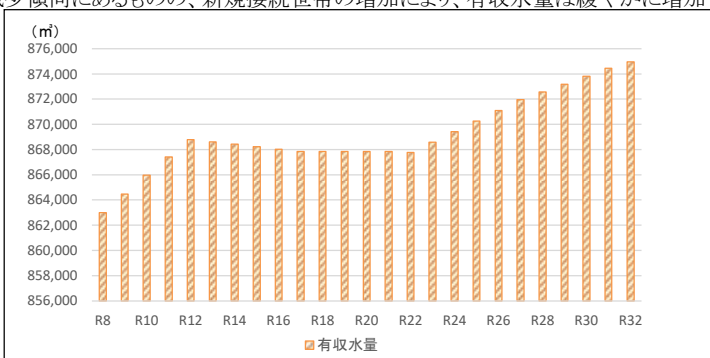
(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口の減少予測により、処理区域内人口も減少となることが予測される。



(2) 有収水量の予測

(1) 処理区域内人口は減少傾向にあるものの、新規接続世帯の増加により、有収水量は緩やかに増加することが予測される。



(3) 使用料収入の見通し

有収水量の緩やかな増加予測により、使用料収入も緩やかに増加することが予測される。



(4) 施設の見通し

本町の下水道施設は、平成初期に整備したものが大半を占め、経年劣化の進行が見込まれる。当面は適切な維持管理により機能を確保しつつ、今後の施設の老朽化を見据え、計画的な改築更新を進める。
また管渠については、事故・陥没等のリスク低減を重視し、点検・調査結果に基づく補修等を計画的に実施するとともに、事業量と財源の平準化を図り、将来にわたり持続可能な更新体制の構築に努める。

(5) 組織の見通し

専門的技術、あるいは知識を有する職員を持続的に確保することが困難であり、最大の問題点であると考えられる。一般会計の維持管理部門を統合しながら、事業継続のための人員確保に努めているところである。

3. 経営の基本方針

下水道の整備を図り、もって都市の健全な発達及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全を基本理念とし、公共下水道施設の整備と水洗化の促進、下水道施設の健全な維持管理及び更新とともに、安定した経営基盤の確立に努める。

- (1) 水環境の保護・改善
 - 効率的な下水道整備の推進
 - さらなる普及啓発などの見直しによる、水洗化の促進
 - 南大阪湾岸流域下水道との連携
- (2) 危機管理の強化
 - 重要な施設等の地震対策
 - 長寿命化対策事業の推進
- (3) 信頼される経営の確立
 - 下水道使用料の適正化
 - 職員の技術習得
 - 未収金を減らし、高い収納率の維持

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
 ※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

- ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	○投資の目標に関する事項 令和8年度末下水道人口普及率97.5%を目標とする。
-----	--

- 管渠、ポンプ場等の建設・更新に関する事項
事業認可計画区域において、経費回収を念頭に置いた優先度により、整備を検討していく。
- 共同化・最適化に関する事項
南大阪湾岸流域下水道と連携し、施設の建設及び維持管理を継続する。
- 投資の平準化に関する事項
長寿命化計画やストックマネジメント計画により、投資額の平準化を図る。
- 防災・安全対策に関する事項
危機管理担当部局と連携し、安心・安全の下水道事業を実施する。
- 公債費の元金償還額
新規起債を抑制しており、減少傾向となっている。

- ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	○財源の目標に関する事項 計画期間内における経常収支比率100%及び経費回収率82.6%の達成を目標とする。
-----	---

- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入は微増を見込んでいる。更なる増収に有効な水洗化の促進を図るとともに、収納率の維持に努める。
- 企業債に関する事項
これまで実施してきた新規起債の抑制を継続する。しかし、後年負担の効果等も得られるものであるため、財政当局と緊密に連携し、効果的な地方債の発行を検討していく。
- 繰入金に関する事項
基準内繰入金及び基準外繰入金を見込んでいる。基準外繰入金を削減するため、法適用から5年が経過する令和10年度を目途に、使用料改定の検討を実施していく。
- 資産の有効活用に関する事項
ストックマネジメント計画や、長寿命化計画により、法定耐用年数より期間を長く設定した資産管理を行う。

- ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)

吉見ポンプ場運転管理業務委託及び下水道使用料徴収業務委託を見込んでいる。

○職員給与費に関する事項

一般会計の維持管理部門を統合し、下水道事業会計支弁による職員を減じることで、人件費の抑制を図っている。
近年の人事院勧告による賃金上昇を反映するため、令和7年度決算見込額を基準に算出を行っている。

○動力費に関する事項

過去5年間における決算額の平均により算出を行っている。

○修繕費に関する事項

過去5年間における決算額の平均により算出を行っている。

○委託費に関する事項

過去5年間における決算額の平均により算出を行っている。

○その他

過去5年間における決算額の平均により算出を行っている。また、平均値が実態と乖離する場合は、最新の決算額及び予算額を基準に算出を行っている。

○全般

各費目について、物価上昇率及び賃金上昇率を加味して算出を行っている。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	南大阪湾岸流域関連公共下水道として継続する。
投資の平準化に関する事項	下水道事業は、長期的な継続及びそれに伴う費用が必要なため、財源との整合が図られた中期的な維持管理計画等の策定を実施し、安全・安心な下水道サービスの利用ができるよう努める。 拡張整備においては、現在休止中であるが、優先度を勘案した計画とし、整備規模等を検討する。また、施設の更新については、長寿命化計画等により、施設全体の検討を実施する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定していない。
その他の取組	なし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	令和6年度から地方公営企業法の財務適用を実施し、経営の見える化を図っている。法適用から5年が経過する令和10年度を目途に、使用料改定の検討を実施する。
資産活用による収入増加の取組について	現時点で活用できる資産はない。今後資産活用事例がある場合は検討する。
その他の取組	投資的経費に充当する財源については、国庫補助金・企業債・受益者負担とともに、資産状況を把握し、下水道事業を継続的に経営できるよう、一般会計部局と緊密な連携を行う。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間活力の活用は、未検討であるが、近隣市町の情報を得ながら、検討体制の整備に務める。
職員給与費に関する事項	一般会計部門の部署との統合等を実施し、応援体制を強化することで、適正な給与費となるよう努めている。また、外部委託等の活用も検討し、給与費の抑制を図りたい。
動力費に関する事項	最重要施設である吉見ポンプ場の動力費については、エネルギーの安定供給を第一に考え、コスト面を検討できるよう、先進事例等を研究する。
薬品費に関する事項	なし。
修繕費に関する事項	修繕と定期点検とのバランスを勘案し、老朽化施設の修繕費の低減を検討する。
委託費に関する事項	民間における業務遂行の検討は継続的に実施し、サービスの向上及び経費削減となるよう、より一層の競争の原理に基づいた費用の算定に努める。
その他の取組	なし。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略で試算した内容については、将来的に実績との間にある程度の乖離が発生することが想定されるほか、社会状況の変化等により、当初の見通しから大きく乖離することも考えられます。このため、経営戦略については、計画期間の中間点である令和12年度において検証を行い、見直し(ローリング)を行うこととします。また、毎年度の進捗管理(モニタリング)を行い、乖離が著しい場合には随時見直しを行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度		
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)												
資本的収入	1. 企業債	うち資本費平準化債													
		2. 他会計出資金	288,270	190,873	135,488	156,482	153,365	171,973	199,436						
	3. 他会計補助金														
	4. 他会計負担金														
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	78,000	367,000	139,318	222,633	276,973	264,148	334,020	76,000	76,000	76,000	76,000	76,000		
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	34,674	132,207	36,348	63,334	92,085	66,722	87,901	27,850	27,850	27,850	27,850	27,850		
	9. その他														
	計 (A)	400,944	690,080	311,154	442,449	522,423	502,843	621,357	103,850	103,850	103,850	103,850	103,850		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	108,022													
	純計 (A)-(B) (C)	292,922	690,080	311,154	442,449	522,423	502,843	621,357	103,850	103,850	103,850	103,850	103,850		
	資本的支出	1. 建設改良費	うち職員給与費	247,730	869,125	353,061	529,101	644,137	617,769	765,497	222,920	223,549	224,184	224,826	225,474
			2. 企業債償還金	201,640	176,494	158,979	126,548	103,365	84,831	67,133	55,534	40,723	34,201	22,441	14,210
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他															
計 (D)		449,370	1,045,619	512,040	655,649	747,502	702,600	832,630	278,454	264,272	258,385	247,267	239,684		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	156,448	355,539	200,886	213,200	225,079	199,757	211,273	174,604	160,422	154,535	143,417	135,834			
補填財源	1. 損益勘定留保資金	108,538	212,402	183,220	189,571	198,559	172,173	178,548	162,299	148,070	142,136	130,970	123,338		
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金		108,022												
	4. その他	47,910	35,115	17,666	23,629	26,520	27,584	32,725	12,305	12,352	12,399	12,447	12,496		
計 (F)	156,448	355,539	200,886	213,200	225,079	199,757	211,273	174,604	160,422	154,535	143,417	135,834			
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	904,914	728,420	569,441	442,892	339,527	254,696	187,563	132,029	91,306	57,105	34,665	20,455			

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)										
収益的収支分	うち基準内繰入金	190,862	182,768	215,166	219,412	227,015	236,469	246,749	259,841	263,952	265,679	269,186	272,764
	うち基準外繰入金	17,974	21,976	22,201	22,167	22,204	22,241	22,275	22,268	22,261	22,254	22,247	22,241
	資本的収支分	288,270	190,873	135,488	156,482	153,365	171,973	199,436					
合計	うち基準内繰入金	288,270	190,873	127,942	153,785	136,745	171,973	199,436					
	うち基準外繰入金			7,546	2,697	16,620							
合計	479,132	373,641	350,654	375,894	380,380	408,442	446,185	259,841	263,952	265,679	269,186	272,764	